

陸上競技場の改修について

1 事業概要

昭和 54 年に陸上競技場を整備し、平成 4 年に全天候型舗装材を導入しました。

その後 32 年が経過し、経年劣化が顕著となっていることに加え、ルール改正により日本陸連の公認基準を満たしていない現状にあることから、全面的な改修を実施することとしました。

工期は大会・合宿等を考慮し、本年 10 月から降雪までと、来年雪解けから 6 月末までの 2 か年工事とします。

2 主な改修の内容

①トラック及びインフィールド、走幅跳走路の全面改修

3 改修予算 571,000 千円

【内訳】

①令和 7 年度 アスファルト撤去工・アスファルト舗装工 204,600 千円

②令和 8 年度 ウレタン舗装工・付帯設備工 366,400 千円

※別途備品購入として令和 8 年度に投てき囲い購入予定

14,000 千円（財源 スポーツ振興くじ 6,000 千円 過疎対策事業債 8,000 千円）

【財源】

①スポーツ振興くじ助成金 100,000 千円

②過疎対策事業債 471,000 千円

※過疎対策事業債 471,000 千円の内 7 割（329,700 千円）は普通交付税として交付。

残 3 割と利子分にあたる 141,300 千円が実質的な市の負担額

※財源確保のために、スポーツ振興くじ助成金（上限 1 億円）を申請予定。

4 経済効果

総務省の簡易計算ツールによるを用いた経済波及効果の試算によりますと、陸上競技の延べ合宿者数が 1 万人で 1 億 6,500 万円の経済波及効果があると試算されていることから、今後におきましても、効果的な合宿招致活動の推進のため、市長自らのトップセールスを積極的に実施します。

※広報しべつ 5 月号に掲載予定

5 今後のスケジュール

令和 7 年 5 月 20 日 工事入札

令和 7 年 6 月 第 2 回定例会で上程

令和 7 年度中 アスファルト舗装の施工までを予定

令和 8 年 6 月末 ウレタン舗装ほか

令和 8 年 7 月上旬 公認検定・供用開始